

健康局食肉衛生検査所に係る会計年度任用職員（特定事務）募集要項

1. 募集人数

1名

2. 業務内容

- ・神戸市立食肉センター及び三田食肉センターにおけると畜検査及び監視指導業務

3. 応募資格

- ・獣医師免許を有していること。
- ・地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当しないこと。
 - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ②神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※年齢は問いません。

※日本国籍を有しない人も応募できます。ただし、日本国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 任用期間

令和8年11月19日から令和9年3月31日まで

※勤務実績が良好な場合等、面接による選考を実施のうえ、再度任用されることがあります。

※職員の育児休業に伴う代替の任用となるため、育児休業が終了すると同時に任用期間も終了となります。

5. 勤務条件等

（1）基本給

月額：247,382円（地域手当に相当する報酬含む、昇給はしません。）

年収：約412万円（初年度は約372万円）

（2）諸手当等

期末手当（年間約115万円）、特殊勤務手当、時間外勤務手当、通勤手当等

※在職期間に応じて期末手当の支給割合を決定するため、初年度の期末手当の金額は異なります。

（3）勤務時間・日数

7:45～14:45（休憩1時間）・週5日（30時間）

※時間外（休日）勤務が発生する場合があります。

（4）休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始

（5）休暇

年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等）

※会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

（6）勤務地

神戸市食肉衛生検査所（神戸市長田区苅藻通7丁目1-20）

(7) 福利厚生

健康保険（共済短期）、厚生年金、雇用保険、公務災害補償等
※一定の要件を満たす場合に加入します。

(8) 試用期間

1ヶ月（再度任用する場合も同様）

(9) 服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・営利企業への従事（兼業）を行うことができます。ただし、以下の場合は認められませんので留意してください。
 - ①兼業を行うことによって職務の遂行に支障を来すおそれがある場合
（兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の標準勤務時間を上回る場合など）
 - ②兼業を行うことによって職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合
 - ③兼業を行うことによって神戸市の信用を損なうおそれがある場合

(10) その他

- ・基本給及び諸手当の額は、給与改定をうけて変更されることがあります。

6. 選考方法

書類選考（履歴書）を行った後、選考合格者を対象に面接を実施し合格者を決定します。

7. 応募手続き

①提出書類

履歴書（様式は問いません。）

※面接等の連絡を行いますので、必ず連絡の取れる連絡先を記入してください。

②申込方法

電話にて「8. 問い合わせ・書類提出先」までご連絡ください。

③受付期間

令和8年9月16日（水）～令和8年9月30日（水）

ただし、採用者が決まり次第受付を終了します。

8. 問い合わせ・書類提出先

〒653-0032 神戸市長田区荻藻通7丁目1-20

神戸市健康局保健所食肉衛生検査所

電話（078）671-1595（直通）

※平日7：45～16：30まで受付

9. その他

- ・応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。
- ・本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。
- ・選考基準や結果に関するお問合せにはお答えできませんのであらかじめご了承ください。
- ・本募集に要する費用（交通費等）は応募者負担となります。
- ・本募集に際して収集した個人情報、個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。